
センター創立50周年を迎えて

一般社団法人農業開発研修センター

会長理事 小池 恒 男

1. 私とセンターの50年

農業開発研修センターは、農林省（当時）から社団法人の認可を得た1968（昭和43）年8月を起点とすると、本年（2018年）をもって創立50周年を迎えることとなりました。半世紀に及ぶ創立の歴史ということでもあります。

この間、初代会長の桑原正信先生が1967年から1990年までの足かけ24年、2代目会長の菊地泰次先生が1981年から1998年までの足かけ18年（1981年から1990までは会長代理）、3代目会長の藤谷築次先生が1998年から2011年までの足かけ14年を、それぞれ会長職を担ってセンターを支えてまいりました。

私は1998年5月にセンターの理事に就任いたしました。いつからか確かな記録はないのですが、事業への参加という点では、そのはるか以前からセンターの調査診断事業に参加させていただいたと記憶しています。創立を記念して刊行された『講座 現代農産物物流通論』（全6巻）の第4巻『畜産物流通の経済分析』責任編集・菊地泰次京大教授（刊行年1970年1月）に執筆者として加えていただいていたので、そういう意味では設立当初からセンターにかかわらせていただいていたということになります。

この第4巻に、私は、第1部畜肉の第1章「畜肉流通の基礎構造」の第3節「食肉の需要構造とその特質」、第3章「畜肉の価格形成と価格変動」の第4節「食肉の価格変動」、第5章「畜肉流通をめぐる新しい動き」の第4節「加工メーカーの動きと食肉輸入の動向」の3つの小論を分担させていただきました。大学院で需要関数の研究に携わっていたということもあってこのような小節を分担させていただくことになったと思っています。

しかし運営面での参加ということになると、やはり1998年における理事への就任、2007年における副会長への就任、2011年5月における会長への就任ということになります。爾来、副会長職から数えると足かけ12年ということになります。

藤谷前会長は、創立40周年を迎えた2008年にそれまでの40年間を“創成期”“停滞期”“始動期”と区分して特徴づけています。それにならって命名するとすれば、果たしてその後のこの10年間はどうか命名されるにふさわしい10年間であったか。流れからすれば、藤谷先生が確立されたビジネスモデルの「継承発展期」と位置付けられるべきで、最大の問題は、事業量の確保にあったことは間違いないところです。調査研究という点においてはかなり充実した成果を上げることができたと自負することができるとしても、財政的にはやはり

苦しいやりくりの運営であったと思わないわけにはいきません。

2. この10年の時代背景

ここで、この10年間の時代背景について概観しておくことにします。国際通商協定の観点からみると、この10年間は、世界貿易機関（WTO）の多角的通商交渉（ドーハラウンド）の決裂（2008年7月）を経て、数カ国通商協定へと急展開を遂げた10年間と言えるでしょう。そして今日、その急展開はまさに日米2国間交渉、日米自由貿易協定（FTA）という究極的な着地点にたどり着こうとしています。そこに全国民を待ち受けているのは、「米国は日本を防衛している。日本はとてつもなく裕福な国で、何百万台という車を対米輸出し、大もうけしている。われわれはとてつもない対日貿易赤字だ」（トランプ米大統領）という日米2国間にある根本問題と向き合わざるを得ない、逃げずに不可避の基本問題に正面から向き合わざるを得ないという現実です。

一方、国内に目を向けると、政治的には2006年に小泉内閣から安倍内閣へ（第1次安倍内閣）、2007年福田内閣、2008年麻生内閣、2009年鳩山内閣、2010年菅内閣、2011年野田内閣、そして2012年に第2次安倍内閣と、政権交代も含みつつ正確に1年刻みの内閣交代が続きました。農政という点では、2007年の3点セット農政（品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策）、そして2010年の民主党政権の戸別所得補償制度（2013年まで15,000円/10a、2014～2017年まで7,500円/同）、そして第2次安倍内閣による「30年問題」（米直接支払の収入保険制度への切り替え、行政による生産目標数量の配分の廃止）という大きな流れでした。

もう一つの流れは、第2次安倍政権の『農林水産業・地域の活力創造プラン』（2013年12月）の登場です。それは第1次改訂（2014年6月）、第2次改訂（2016年11月）を経て、現政権の農政の基本として位置づいています。その特徴の第1は、農業の成長産業化、農業を日本経済成長の牽引車と位置付けたという点であり、第2に、「農協改革」を農業の成長産業化戦略に位置付け、「農業改革＝農協改革」、「農業の成長産業化戦略の主体としての農協の自己改革」という方向付けがなされたという点です。

以上を要約して言えば、国際通商協定の推進という時代背景のもと、2つの基本戦略をかかげて、それを実現すべく輸出の拡大、六次産業化、農地中間管理機構、経営所得安定対策（「30年問題」、収入保険制度の導入）、「全農改革」という5つの具体化方策を展開しようとしているというのが、現政権農政の鳥瞰図ということになります。

3. センターの事業をどう展開するか

問題は、こうした時代背景のもと、今後における農業開発研修センターの事業をどう展望するかです。つまり、十分な岩盤政策を欠いたまま国際通商協定を推進する、その一方

で農業の成長産業化という絶対矛盾のもとにおかれた地域農業の展望をどう切り開くのか。

「農協改革」「自己改革」に追い回される、その一方で農政の担い手としての責任を問われるという絶対矛盾のもとにおかれている農業協同組合の未来をどう切り開くのか。この難問解決に真正面から取り組むことなしに、今後におけるセンターの調査診断事業、調査研究事業、研究会の開催という3つの基本事業の前進はあり得ないのです。このことを肝に銘じて今後の会長職をまっとうしてまいりたいと考えています。同時に、「基本に忠実に、そして小さな具体策を大切に」を心がけてまいりたいと考えています。